

お客さま各位

松本ガス株式会社

政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」への参画について

弊社は、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下「本事業」）」に参画する申請を行いました。

本事業は、国が指定する値引き単価によりお客さまの使用量に応じたガス料金・電気料金の値引きを行った事業者に対して、その値引き原資を国が支援するものです。

値引き後の毎月のガス料金及び電気料金については、弊社ホームページや「ガスご使用量のお知らせ（検針票）」及び「電気ご使用量のお知らせ（検針票）」等にてお知らせいたします。

なお、本事業による値引きに際して、お客さまご自身でのお手続きや弊社へのご連絡は不要です。

本事業内容につきましては、下記のとおりとなります。

記

1. 対象期間 2023年2月検針分より2023年10月検針分まで

2. 値引き単価

■ 都市ガス

対象期間	値引き単価（税込）	
2023年2月検針分から9月検針分まで	1 m ³ あたり	30円
2023年10月検針分	1 m ³ あたり	15円

※ 都市ガスの年間契約使用量が1,000万m³以上のお客さまは対象外となります。

■ 電気

対象期間	値引き単価（税込）	
2023年2月検針分から9月検針分まで	1 kwh あたり 低圧	7円
	高圧	3.5円
2023年10月検針分	1 kwh あたり 低圧	3.5円
	高圧	1.8円

3. 値引きの方法

■ 都市ガス 毎月算定する「原料費調整額」から値引きいたします。

■ 電気 毎月算定する「燃料費調整額」から値引きいたします。

《本事業に関するお問い合わせ》

本事業の詳細につきましては、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト <https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/> をご確認ください。

以上

□ お問い合わせ先 □

松本ガス株式会社 総務部 総務課

TEL：(0263) 25-6060（代表）